

令和2年5月1日

特定非営利活動法人こらぼねっと京都

女性活躍推進法 行動計画（目標）

当法人では、女性が健康で安心して長く働き続け活躍できる職場の環境設備をめざして、次の行動計画（目標）を策定する。

- 1 計画期間 : 令和2年5月1日～令和5年4月30日までの3年間
- 2 目標 : 女性職員の毎年の離職率を10%以下とする。
- 3 取り組み内容と実施時期

【取り組み：職員が長く働き続ける為の資質向上、スキルアップの為の職員全員対象の研修を計画する。】

- 令和2年9月～ 全職員を対象に研修内容調査のためのアンケートを実施する。
- 令和2年10月～ 研修内容を検討する。
- 令和2年12月～ 社内研修を制度化し、毎年実施する。